

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、丸亀市土地改良区から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成23年5月27日

香川県知事 浜 田 恵 造

| 役員の種類 | 氏名    | 住所            | 就任年月日      |
|-------|-------|---------------|------------|
| 理事    | 西山 孝  | 丸亀市中津町1159番地2 | 平成22年3月20日 |
| 監事    | 喜田 和義 | 〃 飯野町東分2446番地 | 〃          |